

岐阜県立寿楽苑の指定管理者指定申請に係る審査結果について

令和2年11月12日
岐阜県健康福祉部高齢福祉課

1 施設の概要

名 称	岐阜県立寿楽苑
所 在 地	岐阜県岐阜市中2丁目470号
設置目的	老人福祉法第20条の5に規定する特別養護老人ホームの管理運営を行い、老人福祉を支援することを目的とします。
根拠条例	岐阜県公の施設の設置及び管理に関する条例

2 指定管理者の募集方法

特定者指名 社会福祉法人岐阜県福祉事業団

3 指定管理者の募集期間

令和2年8月13日から令和2年9月14日まで

4 申請団体

申 請 団 体 の 名 称	共 同 体 の 構 成 員 の 名 称
社会福祉法人岐阜県福祉事業団	

5 審査基準

審 査 項 目	配 点
施設管理の基本方針	5
類似施設の管理実績	10
利用者サービスの向上	25
施設の維持管理	5
収支計画	20
組織・体制	10
危機管理	10
経営基盤	5
地域連携	10
計	100

6 岐阜県指定管理者制度等運用委員会の開催日

令和2年6月4日

7 審査結果

次のとおり指定管理者候補予定者を決定しました。

<指定管理者候補予定者>

申請団体の名称	主な選定理由
社会福祉法人岐阜県福祉事業団	申請内容が募集要項に定める基準を満たしていると認められるため。

8 指定管理者の指定

県と指定管理者候補予定者との間における細目協議が調った後、県議会の議決を経て、当該指定管理者候補予定者を岐阜県立寿楽苑の指定管理者に指定する予定です。

<指定期間>

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）